

お知らせ information

暮らし



国民年金から
20歳になった皆さん
20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

▼国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者より生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

■問合せ 室蘭年金事務所
お客様相談室 (☎0143-5011004)

住民税務課住民・戸籍年金係
(☎74-33002)

除雪作業にご理解と
ご協力を!

路上駐車はやめてください
路上駐車、歩道上駐車、はみ出し駐車は除雪の妨げとな

りますので、絶対にやめましょう。路上駐車などがある場合は、安全確保のため除雪ができないうえ、近隣の迷惑となります。

◆道路に雪を捨てないでください
屋根の雪、間口に残った雪などは、各家庭で責任をもって片付けてください。道路やロードヒーティングへの雪捨ては、交通の妨げや歩行者の迷惑になりますのでやめましょう(雪を捨てる場所ではありません)。

▼大雪が予想される場合は外出を控えてください
気象台から大雪に関する警報が発表されたら、不要不急の外出を控え、車による事故や雪による災害に巻き込まれないようにしましょう。

■問合せ 生活環境課環境衛生係 (☎74-33006)

「障害者控除対象者認定書」の交付について

障害者控除の対象となる人は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受

けている人ですが、手帳の交付を受けられない人でも、左記の条件によって「障害者控除対象者認定書」が発行され、所得税や住民税で障害者控除が特別障害者控除を受けることができます。

・介護保険の要介護認定(要介護1~5)を受けている満65歳以上の人
・状態が身体障害者手帳の交付を受けている人と同程度であると判断された人
この場合「要介護度」の段階で一律に認定の可否が決まるものではありません。所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」「主治医意見書」をもとに認定します。

※注意事項

・要介護認定を受けている人でも障害者控除の対象にならない場合があります
・本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は対象になりません
・申請には印鑑が必要です

福祉灯油の購入助成
のお知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るために、一定の要件を満たす世帯に対し、生活の一助として冬期採暖に必要な福祉灯油の購入助成を行います。

▼条件

あなたの悩みに
コタエを出します

面談
電話
相談予約
ダイヤル

完全無料

0143-47-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

電話で相談 ☎011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

お知らせ

①支給対象世帯

・令和6年11月1日、現在洞爺湖町に住所がある人

・満65歳以上の人がいる世帯

・1、2級の身体障害者手帳

および精神障害者保健福祉手帳、Aランクの療育手帳の交付を受けている人がいる世帯

・ひとり親世帯で18歳未満の児童を扶養する世帯

※生活保護世帯、施設や病院に入所・入院している単身世帯、冬期間町外に滞在している世帯は、支給対象になりません

②収入（令和6年中の収入）

・1人世帯 月額10万円未満

・2人世帯 月額13万3千円未満

・3人世帯 月額16万6千円未満

・4人世帯 月額20万円未満

・5人世帯 月額23万3千円未満

・6人世帯 月額26万6千円未満

▼申請に必要なもの

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

・令和6年中の収入状況が分



洞爺湖町緊急通報システム貸与事業のご案内

疾患により特に注意が必要な高齢者や重度身体障がい者がいる世帯に対して、24時間対応可能な緊急通報用システムを貸し出すことで、日常生活の安全を確保するサービスです。

▶対象者

- ・65歳以上で心臓疾患、脳疾患、その他の疾患などにより日常生活上特に注意を要するひとり暮らしの人
- ・緊急時において同居者の対応が困難な世帯に属する人
- ・身体障害者手帳1級および2級に該当し、緊急時に援護を要する人
- ・上記と同等と認められる人

▶サービス利用の申込み

洞爺湖町役場介護高齢課（☎74-3001）までご連絡ください

【提出していただく書類】

- ・緊急通報システム貸与申請書（協力員を原則3名に登録していただく必要があります）
- ・誓約書
- ・緊急通報システム協力員承諾書

▶緊急通報システムの種類

①緊急通報用電話機（ワイヤレスペンダント含む）

自宅の電話機に接続し設置します。大きなボタンのほうが押しやすい人や、主に自宅内で過ごす人に適しています。ワイヤレスペンダントは自宅内のみ利用可能です。
※自宅に固定電話がある人のみ



②モバイル型電話機

小型のスマートフォンタイプで画面をスワイプさせて通報します。1人で外出する人に適しており、携帯電話と同様に外でも利用できます。
※窓口にて操作体験可能



※注意事項

- ・機器の設置工事および月々の機器の借用（レンタル）については町で費用を負担しますが、通話料、電気料、電池交換などの経費は利用者負担となります
- ・機器を破損または紛失した場合は、実費での弁償となりますのでご注意ください

■問合せ 介護高齢課高齢者・地域包括支援係（☎76-4288）

日本習字 とうや教室

- ・対象者 幼児・学生＜毛筆と硬筆＞
成人＜毛筆＞（漢字部・かな字部）＜ペン字部＞
- ・場 所 高砂町79-17
- ・TEL 080-5597-2561（阿部）
無料体験を行っています！



かるもの（世帯全員分）

・事業所得がある人は令和5
年分の確定申告書の写し

※代理申請の場合は委任状
（窓口に用意）が必要

▼申請期限 2月28日（金）
まで

■問合せ 介護高齢課介護保
険係（☎74-3001）

🏠 **メールやSMSのフィ
ッシング詐欺に注意！**

フィッシングメールや偽サ
イトなどによりクレジット
カード情報を含む個人情報
が不正に盗まれ、通販サイ
トなどでクレジットカード
が不正利用される被害が
後を絶ちません。

フィッシング被害に遭わ
ないために次の5つに気
をつけましょう。

①パソコンやモバイル
端末は安全に保つ

②不審なメールに注
意する

③電子メールにある
リンクはクリックしな
い

④不審なメールやサ
イトは報告する

⑤銀行やクレジット
カード会

社の連絡先リストを
作る

※詳しくは日本ク
レジットカード協
会ホームページ、
または消費者庁ウ
ェブサイトでご確
認ください



▶日本クレ
ジットカー
ド協会ホ
ムページ

■問合せ 産業振興課水産・
商工係（☎74-3005）

🏠 **消費者啓発パ
ネル展 開催**

悪質商法、振込め詐欺など
による消費者被害を未然に防
ぐため、左記の期間消費者啓
発パネル展を開催いたします。
▼日時 2月5日（水）～
2月12日（水）※最終日のみ
12時まで

▼場所 役場町民ロビー、
洞爺総合支所ロビー

■問合せ 産業振興課水産・
商工係（☎74-3005）

募集



📢 **プレジャーボート
係留希望者の募集**

プレジャーボート係留施設
への係留希望者を募集します。

▼係留場所 洞爺湖町虻田漁
港大磯分区分

▼募集隻数 3隻（船舶の長
さ6メートル未満1隻、5メートル未満2
隻）

▼使用料（年額） 船舶の長さ
1メートルあたり町内6800円、
町外8100円

▼係留期間 2月1日～3月
31日（年度単位の1年更新）

▼申込期間 令和7年1月24
日まで（希望者多数の場合は
抽選）

■申込み・問合せ 産業振興
課水産・商工係（☎74-3005）

自衛官募集



▼募集種目 ①自衛官候補生
②陸上自衛隊高等工科学校生
徒（一般）③自衛隊奨学生

▼資格 ①18歳以上33歳未
満②男子で中卒（見込含）17
歳未満③学校教育法に規定す
る大学・高専・専門学校また
はこれらの学校に相当する外
国の学校において、理工・工

その行動、実は間違ってる!? No.46 ～災害時のNG行動～

防災とうやこ

突然の災害に皆さんはどのように行動しますか？
しっかり対策していても、気が動転してパニックになっ
てしまう人もいます。

災害から命を守るためには、落ち着いて正しい行
動を取ることが大事ですが、その行動が実は間違っ

ていたという場合もあります。

今月号では、地震・津波でのNG行動を紹介しま
すので、いざというときのために正しい行動を覚えて
おきましょう。

【地震・津波でのNG行動】

× 地震が起きたらすぐ逃げる

地震で揺れを感じたら近くのテーブルなどの下に入
って身の安全を確保し、揺れが収まってから安全
な場所に避難しましょう。

× 火をつける

漏れたガスに引火して爆発するおそれがあります。
火を使うときは、ガス管の確認や換気をして、ガス
に引火しないように気をつけましょう。

× エレベーターを使う

再び地震が起きて閉じ込められる危険性がありま
す。エレベーターを使わずに避難しましょう。

× 海岸から遠い場所まで逃げる

遠くに逃げることも大事ですが、津波はジェット機
なみの速さで押し寄せます。まずは「できるだけ高
いところ」に逃げましょう。



心からおくやみ
申し上げます

故坂本玲子さん
■11月14日死去■85歳■遺族は毛利栄二さん■入1区

故中野イマさん
■11月18日死去■97歳■遺族は英敏さん■虻3区

故中村光敏さん
■11月19日死去■79歳■遺族は吉川微さん■入1区

故田中静子さん
■11月22日死去■65歳■遺族は和彦さん■青1区

故稲垣文俊さん
■11月30日死去■75歳■遺族は妙子さん■虻3区

故東出サキさん
■12月4日死去■94歳■遺族は武蔵真由美さん■泉区

故加藤公二さん
■12月4日死去■83歳■遺族は知子さん■虻2区

故鈴木金次郎さん
■12月5日死去■87歳■遺族は洋子さん■虻6区

故橋本博司さん
■12月6日死去■91歳■遺族は幸子さん■青1区

故阿部繁さん
■12月9日死去■91歳■遺族はスエ子さん■虻2区

故松平恵美子さん
■12月10日死去■94歳■遺族は博さん■虻6区

11月20日から12月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

学・文学（語学）または法学を専攻しており（今後専攻予定も含む）、正規の課程を修了すべき年の4月1日現在で26歳未満、修士・博士課程在学者は28歳未満

▼受付期間 ①1月13日（月）～2月6日（木）②1月16日（火）まで③1月31日（金）まで

▼試験期日 ①2月14日（金）、15日（土）②1月25日（土）、26日（日）③2月22日（土）

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所（☎0143-4419533）

相談

無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員（3人）になり次第、締め切ります。

▼日時 ①1月16日（木）②2月6日（木）13時30分～15時

▼場所 ①洞爺湖町役場②観光情報センター

▼担当 ①本間寛菜弁護士（のぼりべつ法律事務所）②井口敦弁護士（池田翔一法律事務所）

■問合せ 住民税務課住民・戸籍年金係（☎74-3002）

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続、契約手続、遺言書や官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

▼日時 ①1月18日（土）②2月15日（土）9時30分～12時

▼場所 ウトゥラノ

■問合せ 北海道行政書士会室蘭支部（☎82-7023）担当…河合／住民税務課住民・戸籍年金係（☎74-3002）

働きたい人のための出張相談会

働きたい人を応援する無料出張相談会を開催します。むろらん地域若者サポートステーションは、働きたい人の就労自立支援施設です。その他、就労相談も歓迎です。

▼日時 2月13日（木）13時30分～15時30分

▼場所 ハローワーク伊達

▼対象 15歳から49歳の人・家族

▼内容 就労相談・就労体験ほか

■問合せ むろらん地域若者サポートステーション（☎0143-5016186）

寄付

善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

△歳末助け合い寄付金▽笠井寛子さん（虻2区）▽西胆振行政事務組合洞爺湖支署管理職一同▽洞爺湖町民生委員児童委員協議会一同▽連合洞爺湖支部▽伊達遊技業組合△現金▽加藤知子さん（虻2区）▽匿名4人▽洞爺ライオンズクラブ

△寄付物品▽笠井寛子さん（虻2区）▽龍汰呼▽藤兼金物店

わたしのうた

あぶた俳句会 12月定例会

凛として冬芽のほぐれ遠からず 亀倉千鶴子

白障子経を唱える僧の影 川上智恵

くるくると削る鉛筆師走来る 長曾我部弓子

冬靄につつまれ朝の静かなる 千葉征子

占ひは吉なり五年日記買ふ 佐藤美風